

高齢者バス運賃助成事業の見直しについて

1 趣旨

高齢者人口の増加及びバス運賃の値上げによる事業費の増加が続く中、高齢者バス運賃助成事業を持続可能な事業とするために助成割合を見直しにあたり開催した市民説明会の結果を報告する。

2 見直しの内容

助成割合を現行の 5 割助成から 3 割助成に変更する。見直しにあたり乗車運賃の助成に加え、はんきゅうグラントバス 70 購入代金の助成を併せて開始する。

3 見直しの考え方

令和 7 年 11 月 11 日（火）～令和 7 年 12 月 25 日（木）に実施した、高齢者バス運賃助成事業の見直しに係る市民説明会の意見を踏まえて一部修正する。

4 市民説明会の内容及び市民説明会での意見を踏まえた実施内容

資料 01_高齢者バス運賃助成事業の見直しについてのとおり。

5 変更時期

令和 8 年 10 月 1 日（木）予定

6 今後のスケジュール

新年度予算成立後、速やかにシステム改修を実施するとともに、市民向けに周知・啓発に努めます。

以上

資料01_高齢者バス運賃助成事業の見直しについて

令和 8 年 2 月 19 日
民生文教常任委員会説明資料
こども福祉部福祉室高齢介護課

市民説明会結果報告

市内16か所で開催し、122人の参加がありました。

項目	数値等
期間	令和7年11月11日～12月25日
開催箇所	市内16か所 (全集会所+市民センター・上宮川文化センター・潮芦屋交流センター)
参加人数	122人

■周知方法:広報・自治会回覧・民生委員・児童委員への周知・高齢者生活支援センターへの周知

■時間:90分 説明後参加者からの質問への回答や意見交換を行いました。

■概要:反対意見だけでなく、肯定的な意見も多い説明会になりました。助成割合の見直しより阪急バス(株)への要望意見が多かったです。

市民説明会で出た主な意見

肯定的な意見

- ・高齢者バス運賃助成事業が廃止にならないのであれば良かった。
- ・高齢者施策の転換を考えていることに納得できた。
- ・緊急通報システム事業や認知症施策が必要なのは理解できる。
- ・予算がこんなにかかっているのは知らなかったので仕方ない。
- ・はんきゅうランドパス70の助成が嬉しい。

反対意見

- ・払えないわけではないが、できれば5割のままが良かった。
- ・施策の転換が必要なのは分かるが、寂しい気持ちがある。
- ・他市では5割助成の市もあるので、芦屋市でもできるはずだ。
- ・芦屋市が黒字なのであれば、減額する必要がないのではないか。
- ・効果額である4,000万円は市の予算としては少額ではないのか。
- ・高齢者にも色々な方がいるので、所得が少ない方への制度へ変更すべきではないか。

その他

- ・効果額である4,000万円は何に使われるのか。
- ・はんきゅうランドパス70が利用できる範囲について知りたい。

電話等での問い合わせも含めた主な意見と市の考え方

市民からの主な意見	市の考え方
<p>本事業は高齢者の外出支援ではなく、高齢者のための経済的支援の制度になっている。市の税金なのに高齢者だけを優遇するのはおかしい。事業そのものを廃止すべきだ。</p>	<p>本事業は高齢者の介護予防のための外出支援を促進する事業であり、市民アンケートの結果により事業自体は、介護予防に効果があると判断しています。</p>
<p>高齢者は生活が苦しい。高齢者バス運賃助成事業の助成額を減額すれば元気な高齢者が減るのではないか。だから助成額の減額はしてはならない。</p>	<p>経済的支援が必要な方は、高齢者に限るものではないと考えています。市民アンケートの結果により事業自体の介護予防効果はあると判断できる一方、他市との比較において、運賃助成の割合と要介護・要支援の認定率(以下介護認定率)とは、明確な相関関係があるとは言えない状況です。</p>
<p>バスに乗りたくても乗れない人がいる。高齢者だけでなく、生活が苦しい人を対象にした経済的支援にすべきだ。</p>	<p>本事業は介護予防を目的とした事業です。バスの利用頻度は、お住いの場所、バス路線の有無により大きく差がでるため、経済的支援としてはふさわしくないと考えています。</p>
<p>芦屋市は黒字であり、交付金も不交付の団体なので、わざわざ減額しなくてもよいのではないか。</p>	<p>高齢者が今後も増加することに加えバス運賃の値上げ等も予想され、支出の拡大が見込まれています。また、必要とされる高齢者施策が変わってきているため、本事業を維持したまま施策の転換を図るものです。</p>

市民説明会での対話を経た上での実施内容（案）

市民説明会での意見を踏まえ、主にはんきゅうグランドパス70購入への助成について変更します。

項目	実施内容(初期案)	実施内容(変更後案)
高齢者バス運賃助成事業の助成割合(見直し後)	3割	3割 (変更なし)
高齢者バス運賃助成事業の助成割合見直し時期	令和8年10月1日	令和8年10月1日 (変更なし)
はんきゅうグランドパス70の助成方法	未定	還付方式
はんきゅうグランドパス70の助成対象	1年定期 半年定期	1年定期 半年定期 3か月定期(追加)
はんきゅうグランドパス70の助成開始時期	令和8年7月1日予定	令和8年6月1日予定

・みなと観光バス乗車時の助成については、現金のみの利用で1乗車につき100円助成とします。

はんきゅうグランドパス70への助成方法

還付の方法で助成します。

(市民の方)
販売店で購入



(市民の方)
市役所窓口で
還付の申請



(市役所)
市民の方の
口座に還付



- ・購入されたはんきゅうグランドパス70の現物
- ・口座が分かるもの
- ・本人確認ができる書類

- ・他市において、市民の方が購入後すぐに払い戻しされる事例があります。そのため、市役所窓口で現物確認のうえ還付の手続きに入ります。
- ・実施時期を早め、令和8年6月1日開始を予定しています。

市民負担軽減策(はんきゅうグランドパス70購入代金の助成)

購入代金の助成は3割とし、期間1年の場合37,600円(月約3,100円)の負担となります。

助成額は3割助成とする(100円未満切り捨て)

期間	はんきゅうグランドパス購入代金	助成額	市民負担額	月間乗車回数目安
1ヶ月	7,200	-	-	-
3ヶ月	15,700	4,000	11,700	22
6ヶ月	29,700	8,000	21,700	21
1年	53,600	16,000	37,600	18

- 期間1年の助成額を基本とし、期間6ヶ月の購入代金の助成はその半額、期間3ヶ月はその4分の1とする。
- 外出促進の意図を考慮し、期間3ヶ月以上から助成の対象とする。
- 1年間で最大還付額は16,000円とする。(同一期間の2重還付は不可)
- はんきゅうグランドパス70の購入代金に変更になった場合は、新しい期間1年の購入代金の3割を基準助成額とする。

参考:自治体(阪神間)での同事業の比較

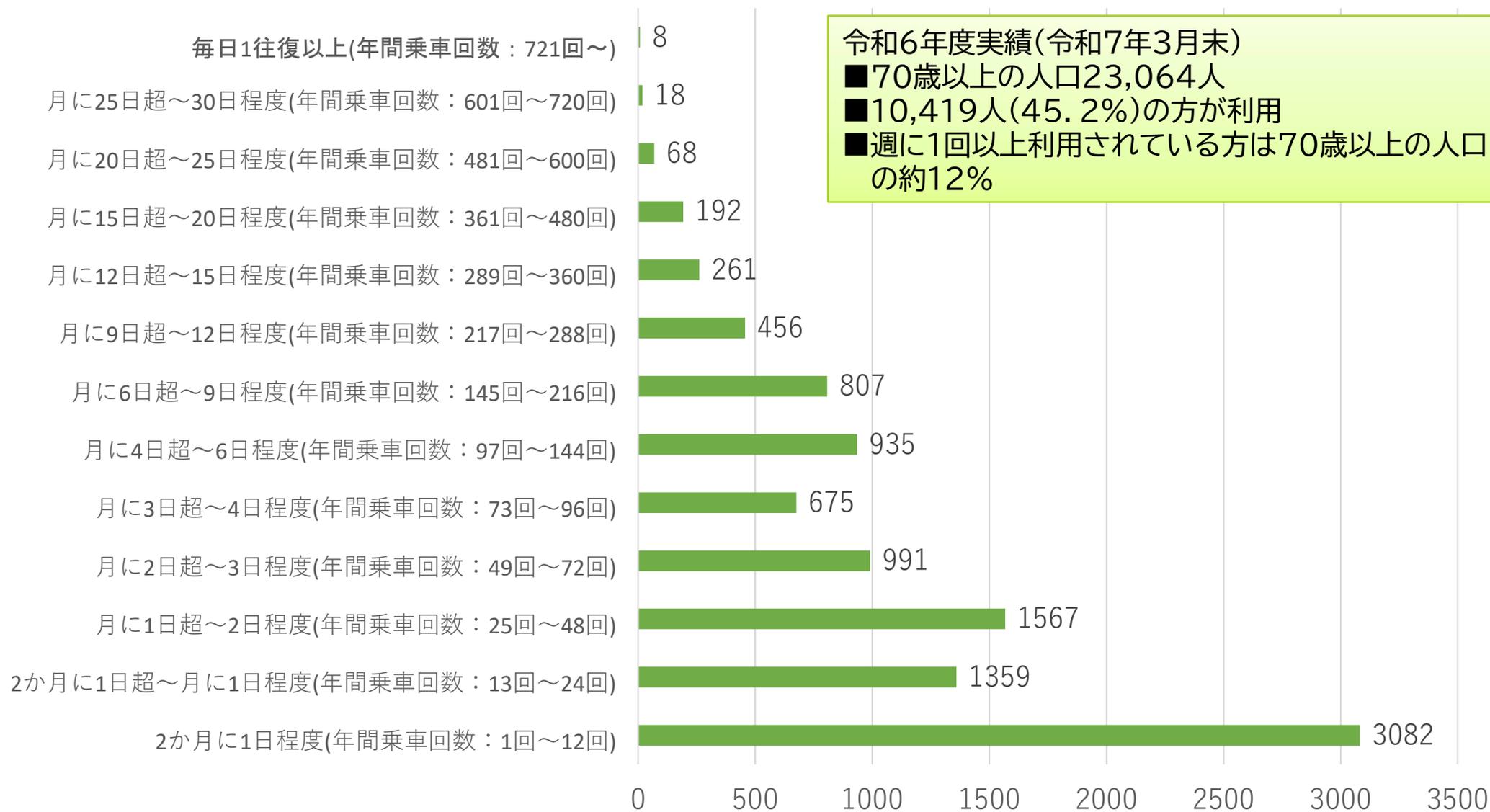
助成額や助成割合と介護認定率とは、明確な相関関係があるとは言えない状況です。

自治体	支援内容	助成額の上限	令和4年度 介護認定率	令和5年度 介護認定率	令和6年度 介護認定率
芦屋市 (見直し後)	①芦屋市専用ICカード ②はんきゅうグランドパス70 購入代金助成	①3割助成(上限なし) ②16,000円	20.9	21.1	21.6
西宮市	バスICカード・回数券購入時に 使える割引証	年間5,000円 (1,000円券5枚)	19.5	19.9	20.6
宝塚市	バス・指定タクシーで使える 助成券	年間5,000円 (500円券×10枚)	21.1	21.6	22.0
三田市	バス・電車・タクシーで使える 割引券	年間7,500円 (500円券×15枚)	17.0	17.0	16.9
猪名川町	はんきゅうグランドパス70 購入代金助成	区分1=最大20,000円、区分 2=最大15,000円、区分3= 最大10,000円	16.8	16.3	16.6
川西市	制度なし		21.0	21.6	22.4
神戸市	敬老パス	5割助成(上限なし)	21.4	21.8	22.3
尼崎市	①高齢者バス運賃乗車払カード ②はんきゅうグランドパス70 購入代金助成	①半額助成(上限なし) ②所得により3段階で助成 ①or②のどちらかのみとなる。	23.8	24.1	24.7
伊丹市	市バス特別(無料)乗車証	無料(上限なし)	21.7	22.5	23.0

参考：高齢者バス運賃助成事業の利用状況

高齢者バス運賃助成事業利用実績

単位：人



外出支援と暮らしの安心をさらに拡充

助成割合を工夫して、新しい支援を実現します。外出支援の拡充や、終活の相談事業を開始します。

高齢者から要望の多い施策	高齢者から要望の多い施策への対応
高齢者の見守り等安心して暮らせる対策	令和7年8月より緊急通報システムの利用条件を緩和
認知症対策	令和7年12月に神戸大学と協定を締結 市民への周知や、神戸大学がコグニケアを開催
健康づくりに関する対策	同上
終活や身寄りのない高齢者に関する支援	権利擁護支援センターの事業を拡充し 終活事業を令和8年10月1日開始予定
要介護度が高い方(バスに乗れない方)への福祉タクシー等による移動支援	要援護高齢者外出支援サービス事業の助成対象者を要介護3まで拡充予定

